

〔上智学院〕

事業所内保育所（託児室）のご紹介

土持 和久 ● 上智学院人事局人事サービスグループ長

1 託児室の概要

上智大学では、学生に対する学習支援と育児を行う教職員への就業支援と福利厚生の実現を図るため、2008年10月に四谷キャンパス内に事業所内保育所（託児室）を設置した。これに伴い、利用者の費用負担を少しでも軽減するために、本人の申請に基づいて利用料金の一部を補助する制度も創設した。託児室の開設に当たっては、事前にワーキンググループを設けて検討を行い、教職員へのアンケートなどによって意見や要望を吸い上げ、可能な限りこれらを反映させた。

当託児室における託児対象は「原則として生後57日目から未就学の健康な乳幼児」と定め、同一時間内の定員を5名程度以内としている。また、託児実施時間は、月

（土曜日の8時～20時とし、予約のない日および年末年始などを休園日としている。利用上の手続きは、入会手続きを経て会員カードを発行し、その後は随時、事前予約した上で利用する方式をとっている。利用者各自が料金を支払い、利用後に、事後申請に基づき本学院から各利用者に所定の補助を行う仕組みである。

2017年度は、学生20名、教職員41名が利用者登録を行い、年間100日間稼働し、延べ141名（内訳：学生の子ども106名、教職員の子ども35名）を預かった。

都心に立地する本学では、利用者の居住地によっては恒常的に子どもを大学に連れて来ることが困難な場合もあり、必要性が生じたときに単発で託児室を利用する者が少なくない。特に、教職員の利用者については、業務命令に基づいて土日祝日に行われる全学行事（入試業務、オープンキャンパス、その他学院が必要と認めた行事）に従事する場合には利用料金を全額補助する制度を設けており、このような制度を利用して一時的に託児を行うというスタイルも、たいへんポピュラーとなっている。

このほか本学では、教員が運営に携わり、本学を会場として開かれる学会にも託児サービスを提供しており、

一部利用補助をする取り組みも行っている。

2 託児室の特徴

託児室では、乳児にはミルクによる対応を主としているが、利用者の希望や都合に合わせて、託児時間中に適宜利用者が入室し、母乳の授乳を行うこともできるようにしており、利用者からは好評を得ている。また、託児前後の時間を利用して、随時、育児相談も受け付けており、授業前に個々の悩みなどについてスタッフに相談する利



用者も少なくない。託児室スタッフの側も、託児中の子どもの様子を利用者へ細やかに伝えるようにしている。このように柔軟な対応をとることができるとは、小規模であるがゆえの強みであり、定期的な利用者などでは、当初は不安を抱えながら託児を開始するものの、徐々に大きな安心感をもって託児ができるようになっていくケースが多い。このほか、年齢に応じた多様な遊びを楽しく行うことができるように工夫しており、普段は保育園に通っている子どもが一時的利用として入室したときに、「とても楽しかったから、また来たい」と喜んで帰ってくる様子も多く見られる。

おわりに

本学は、2011年1月に、「男女共同参画の視点に立った教育・研究組織及び就業体制の確立」「教育・研究及び就業と家庭生活の両立支援」「学生・教職員に対する男女共同参画に関する啓発活動の推進」「大学運営の意思決定における男女共同参画の実現」を基本方針とし、「上智大学男女共同参画宣言」を発した。今後とも、この目的に資するべく、当託児室の運営を展開していく所存である。

【共立女子学園】

託児所の設置と子育て支援

川久保 清

● 共立女子大学 共立女子短期大学 学長

本学では、学修や就業意欲がある人材が子育てを理由

に諦めることなく、安心して学業・仕事に専念できる環境整備の一環として、2017年4月、神田一ツ橋キャンパス6号館1階に共立女子学園内託児所（以下、託児所）を開設した。また、同施設に隣接して、家政学部児童学科付設 発達相談・支援センター（以下、発達相談・支援センター）を移設し、子育てひろば「はるにれ」を開設した。子育てと学業・仕事の両立支援を主とする託児所と、親子の遊びやかかわりの支援を主とする発達相談・支援センターを隣接させて連携を図ることにより、学内外における多様な子育て支援の拠点化を目指している。

本学教職員の約6割は女性であり、多くの女性が活躍する環境にあることから、従来、職場単位でさまざまな両立支援を行っている。しかし、保育施設の設置は、物

理的な制約や費用面から、ニーズはあっても実現には至っていなかった。待機児童が社会問題化する背景の中、希望する保育所への入所がかなわずに復職が遅れる教職員が散見されるようになった。モチベーションが高く有能な教職員が育児を理由に復職できないことは学園にとって大きな損失であるとの認識が高まり、託児所設置の大きなきっかけとなった。

共立女子学園内託児所

施設の利用対象者は、共立女子学園が設置する大学などの学生・教職員（非常勤含む）や発達相談・支援センター利用者、千代田区在住者などを中心に、原則として生後6カ月から未就学の乳幼児としている。定員は、同一時間内に5名程度とし、月曜日～金曜日の9時半～18時半を開室時間としている。運営は、近隣



の保育事業者である(株)小学館集英社プロダクションに委託しており、会員登録をした利用者が3日前までに申請することによってスタッフが手配され、開室する体制としている。

開設から1年半が過ぎた現在の利用状況は、登録者18名に対して延べ100時間程度の利用実績である。試行的運用の段階ではあるが、職員が預け先保育園の休園時や祝日勤務時に利用したり、非常勤講師が担当授業時間の間に利用するなどの場面で活用されている。利用者からは、少人数で保育士の目が行き届く点や、学内に設置されているため安心感があるといった声があり、当初、期待していた子育て世代へのセーフティネットとしての役割を果たしているものと認識している。また、社会人学生の登録もあり、学び直し支援の一環として子育て支援を必要とする学生の受け入れにも期待が高まっている。

発達相談・支援センター

発達相談・支援センターでは、2008年に乳幼児親子グループ「さくらんぼ」の活動を開始し、地域の未就園の子育て親子を対象として保育・子育て支援を行っている。この取り組みは、家政学部児童学科の正課科目で

ある「保育・子育て支援実践演習」と連携し、教員指導の下、学生が実際に親子と関わりながら理論や技術を実践的に学ぶ場として活用され、2018年現在、3クラス体制で約40組の親子が年間10回の活動に参加している。

他方、2017年度に開設した子育て広場「はるにれ」は、地域の子育て親子の遊びや交流の場として活用されるとともに、大学教員が講師となって子育てに関する講座なども開催している。担当教員・助手や学生ボランティアなどの熱心な取り組みにより、利用者の満足度も高く、口コミで利用者が広がっており、地域での認知度も高い。

託児所は子育てと学業・仕事の両立支援制度の一つであり、勤務する場所や時間に対する柔軟な対応など、制度を全体的に見直す必要があると認識している。

また、地域の子育て支援の拠点化を目指すに当たり、発達相談・支援センターをはじめ学内の教育研究活動との連携を図っていきたい。その一環として、社会人の学び直し支援を推進するため、公開講座や共立アカデミー(正課外講座)の参加者のための一時保育にも積極的な対応を進めていきたいと考えている。

【創価大学】

ワーク・ライフ・バランスの
実現を目指して

島田 勉

● 学校法人創価大学本部事務局主事

はじめに

本学キャンパスの栄光門から中央教育棟に続く歩道で、午前のお散歩をしている園児たちの無邪気な姿に出会うことがある。授業に向かう学生も、思わず笑顔になる。中には声をかけ触れ合う学生もいる。このような光景を目にするようになったのは、2年前に学内保育所が設置されてからである。

1 保育所開設の経緯

本学では、2010年策定の中長期事業計画である「創価大学ブランドデザイン」に、「女性教員支援準備室」の設置を掲げた。女性教員の比率の向上や、出産や子育てなどのライフイベントと教育研究活動が両立できる環境

整備を図ることがねらいである。2013年4月に看護学部が開設され、女性教員が増えると、ますます支援の要望が高まった。この支援準備室は、その後、「男女共同参画推進センター」として新たにスタートすることとなった。そして2016年9月、創価大学に学内保育所が誕生したのである。

2 保育所の施設と運営

学内保育所の施設は、大学栄光門バス停の横にある、広さ127平米の建物を改修して使用することになった。主な部屋として、保育室、乳児室、職員室、調理室、沐浴室を配置し、バックヤードには、砂場、ウッドデッキなどの遊技場も設置した。

保育業務の運営は外部委託することとした。市内の保育園関係者が創価大学のためのNPO法人を設立し、受託してもらえることになった。

社会的には、待機児童問題、なかなか保育所不足の問題が指摘され、行政も対応に苦慮している現状がある。本学としても、小規模ではあるが地域貢献の一助になればという趣旨から、一般市民枠を設けることとした。

施設の名称は「創価大学つばさ保育所」、事業の種類は、家庭的保育事業などの事業所内保育事業（小規模模型）である。定員は3歳未満の児童10名であり、学内枠7名、地域枠が3名。委託先であるNPO法人とは、業務委託契約と年度ごとの協定書で委託料や責任分担について確認している。



開所日や保育時間などは契約で定めているが、国民の祝日・休日であっても、本学の授業実施日は開所することになっており、ここは事業所内施設の大きなメリットであろう。また一時保育制度も整え、非常勤講師などにも門戸を開いている。

募集については、専任の職員員に対して担当部署からメールなどで案内し、学

内枠以内であれば、原則として委託先にそのまま回付して入園手続を進める。もし超過の場合は抽選とする（幸いにも、これまでは枠内）。

学内には管理運営委員会を設置し、教職員への募集、定員管理、その他委託先との課題調整などを行い、スムーズな運営を図っている。

3 保育所開設の副次的な効果

キャンパス内に保育所を開設したことにより、所期の目的であるワーク・ライフ・バランスの実現支援にとどまらず、学生にもメリットとなる点が見られる。

本学には教育学部児童教育学科があり、小学校教員のほか、幼稚園、保育園での活躍を目指す学生もいる。常時、この学科の学生を中心にアルバイトとして4〜5名が業務を通して実務経験を積んでいる。この4月からは、1名の学生が専任スタッフとして働いている。また、本年夏には委託先が初めてボランティアを募集し、学生20名ほどが2〜3日の保育実習に参加することもできた。各種行事にも学生のクラブ団体が参加して交流しており、学生にとって、低年齢の子どもたちと触れ合う貴重な機会にもなっている。